防災・減災、国土強靭化対策の充実及び延長を求める意見書

近年、我が国は、地震、豪雨、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・ 激甚化にさらされており、本年も台風 15 号の暴風に起因する関東地方の大規模 停電や、台風 19 号による東日本広域にわたる洪水発生など未曾有の災害が発生 している。

本市においても、激甚化・頻発化する豪雨災害やいつ起きても不思議ではない大規模地震等の自然災害から市民の生命・財産を守り、地域社会・経済を迅速に再建・回復できるよう、河川改修や道路及び農業生産基盤等の社会資本の整備を早急に進めていく必要がある。また、広域的には北陸新幹線の延伸整備、東海北陸自動車道全線4車線化などの交通ネットワークの機能強化を図ることが重要である。

よって、国会及び政府においては、これらの状況を踏まえ、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、地方創生の取組とも連携した防災・減災、国土強靭化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を強力に推進していくため、3か年の最終年度である令和2年度においても必要な予算を確保すること。
- 2 令和2年度以降も継続して国土強靭化に計画的に取り組むため、3か年緊 急対策の延長と規模の拡大を図ること。
- 3 公共施設長寿命化計画等に基づく現有施設の修繕や更新等の老朽化対策が 確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要 な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

小矢部市議会議長 福 島 正 力

提出先

参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣

衆議院議長

内閣官房長官 国土強靭化担当大臣

内閣府特命担当大臣(防災)